

令和6年度三木町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の農地は、平野部から山間部まであり、農家1戸当たりの水田面積が約53aと規模の零細性を農地の効率的な利用や経営の複合化等による生産性の高い農業で補っている。しかし、農業従事者の減少や高齢化、農産物の価格低迷等に伴い、農業産出額は減少傾向にあり、今後は後継者の確保と農地の維持が大きな課題となっている。また、高齢化に伴う耕作放棄地の問題、担い手の高齢化による受託地の解約等があり、農業を巡る状況は年々厳しくなっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水稻だけでなく麦及び露地野菜等の園芸作物を組み合わせた農業経営を推進し、収益が向上するよう取り組んできたところである。

今後も継続して、水稻の裏作での麦及び露地野菜栽培等、限られた農地を効率的に利用して栽培している地域振興作物等を選択し、農家の高収益化を図るための推進方策等の検討を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の減少を食い止めつつ、担い手の育成、生産性向上による収益力強化の観点から、麦およびブロッコリーを中心とした地域振興作物の生産状況や後継者並びに新規栽培者の動向を正確に把握し、それに応じた高収益作物の作付推進及び農家への周知奨励を行い、畑地化についても必要であれば検討を行う。また、転換作物作付水田では輪作体系維持を図るため、連作障害防止等の観点から必要に応じて水稻の作付けを指導していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生産者団体等が中心となって円滑に需要に応じた生産が行えるよう、町やJA等関係機関が一体となった取組を行う。特に需要先の播種前契約希望数量の早期把握や播種前複数年契約への取組等、生産者や生産者団体自らが行う需要に応じた安定生産に向けた取組を支援する。

また、省力化機械の導入・普及、公益財団法人香川県農地機構（以下、農地機構という。）を活用した担い手への農地集積及び、「人・農地プラン」に位置付けられた地域の中心となる経営体等を主体に地域の実情を踏まえた担い手の育成を図り、規模拡大等による低コスト化に努める。さらに、県育成品種「おいでまい」のブランド化に向けた取組を強化する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については、食料自給率の向上や3年以上の複数年契約と不作付地の解消に向け積極的に取り組むとともに、可能な限り水田に水稻を作付けするよう推進することで、水田フル活用を強力に推し進める。

また、多収品種等の生産性向上の取組を推進し、耕畜連携や流通体制の構築に向けた課題の検証と販路拡大のため実需者との推進活動をしつつ、担い手への集積、作付誘導を図る。

イ 米粉用米

実需者の求める量及び品質の安定供給が可能となるよう生産者に対して3年以上の複数年契約を推進する。

ウ 新市場開拓用米

将来を見据え、新たに需要の拡大が期待できる輸出用米等に主食用米からの転換を図る。

また、複数年契約等の締結を推進し、契約数量の拡大を進める。

エ WCS用稲

主な供給先である酪農・肉用牛農家を中心に、利用拡大を推進する。

また、実需者と生産者のマッチングの支援等を積極的に行い、担い手を中心に、生産性向上の取組を推進し、担い手への集積、作付誘導を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

需要に見合った安定生産を進め、特に県内の製麺・製粉業者から要望の高い小麦の品種「さぬきの夢2009」「さぬきの夢2023」については、計画的な品種転換を図り、適期播種及び排水対策の徹底による単収と品質向上に努める。

また、県や生産者団体が実施する各種助成事業等を活用し、共同利用機械の整備や栽培の組織化を推進するとともに、担い手への集積、法人化への誘導を図る。

イ 大豆

播種時の降雨や生育時の干ばつ及び病虫害の被害による生産性の低下が課題になっている。特に、黒大豆については、種子用に対応するため、生産性向上の技術取組による単収向上が図れるよう推進する。

ウ 飼料作物

畜産農家との結び付きに基づく取組が必要なことから、畜産の盛んな地域を中心にマッチング等耕畜連携の取組も進めながら、需要量に応じた生産を推進する。

(4) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を確保し、排水対策の実施等による単収の向上と直接取引の継続等により販売単価の向上に努める。

(5) 高収益作物

水田を活用した土地利用型経営の収益が低迷し、農業者の高齢化の進展、担い手不

足も問題となっており、担い手の育成が困難な状況にある。

そのため、園芸作物の導入等、高収益作物への転換により農業所得の向上を図っていくことが必要である。

そこで、三木町では、地域主要品目のブロッコリー、ナバナ、キュウリ（露地）、レタスを農業者の所得向上と産地維持・拡大に向けて推進する。具体的には、品質向上対策や担い手等における規模拡大による取扱高の増加を図り、需要に応じた売れる農産物づくりを進める。

ア ブロッコリー

三木町管内で1位の作付面積を誇る品目である。栽培に当たり、初期投資が少なく、面積拡大が見込める作物であるため推進する。

イ ナバナ

市場からの評価も高く、生産量の拡大が望まれており、軽量作物で栽培管理が比較的簡単な作物のため、女性、高齢者でも取り組めるので、面積の拡大に向けて推進する。

ウ キュウリ（露地）

定植から収穫までの期間が短く、短期の栽培期間で高い収益性が見込める作物であるため、経営の安定性が見込めることから、面積の拡大に向けて推進する。

エ レタス

長年に渡り、町の主要品目として栽培している作物である。現在、ブロッコリーの普及に伴い、作付面積は現状維持の状況である。キュウリ（露地）と併せた作型で栽培に取り組んでおり、秋冬野菜の基幹作物として面積の拡大に向けて推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	508.4		508.0		508.0	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	6.4		6.5		6.5	
米粉用米	0.6		0.6		0.6	
新市場開拓用米	1.9		1.9		1.9	
WCS用稲	20.7		21.0		21.0	
加工用米	0.0		0.0		0.0	
麦	143.4	72.0	145.0	74.0	145.0	74.0
大豆	2.0		2.1		2.1	
飼料作物	17.0		21.0		21.0	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	0.0		0.0		0.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.0		0.0	
高収益作物	36.5	7.3	42.0	8.0	42.1	8.0
・野菜	36.5	7.3	42.0	8.0	42.1	8.0
・花き・花木	0.0		0.0		0.0	
・果樹	0.0		0.0		0.0	
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0	
その他	0.0		0.0		0.0	
	0.0		0.0		0.0	
畑地化	0.0		0.0		0.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米	新規需要米生産地域加算	飼料用米の生産性向上に取り組んだ面積 （飼料用米の生産性向上の取組率）	（令和5年度） 6.4 （令和5年度） 100%	（令和8年度） 6.5 （令和8年度） 90%
	WCSWCS用稲	新規需要米生産地域加算	WCS用稲の生産性向上に取り組んだ面積 （WCS用稲の生産性向上の取組率）	（令和5年度） 20.7 （令和5年度） 100%	（令和8年度） 21.0 （令和8年度） 100%
2	ブロッコリー ナバナ キュウリ（露地） レタス	地域主要品目助成	ブロッコリーの作付面積 ナバナの作付面積 キュウリ（露地）の作付面積 レタスの作付面積	（令和5年度） 25.9 6.5 3.1 1.0	（令和8年度） 29.5 8.0 3.0 1.6
3	大豆	大豆生産性向上助成	大豆の生産性向上に取り組んだ作付面積 （大豆の生産性向上のための技術等メニュー2つ以上の取組率）	（令和5年度） 2.0 100%	（令和8年度） 2.1 100%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:香川県

協議会名:三木町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	新規需要米生産地域加算	1	2,500	飼料用米、WCS用稲	生産性向上の取組を行った作付けに対して助成
2-1	地域主要品目助成	1	8,000	ブロッコリー、ナバナ、キュウリ(露地)、レタ ス	左記品目の作付けに対して助成
2-2	地域主要品目助成	2	8,000	ブロッコリー、ナバナ、キュウリ(露地)、レタ ス	左記品目の作付けに対して助成
3	大豆生産性向上助成	1	8,000	大豆	生産性向上の取組を行った作付けに対して助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。